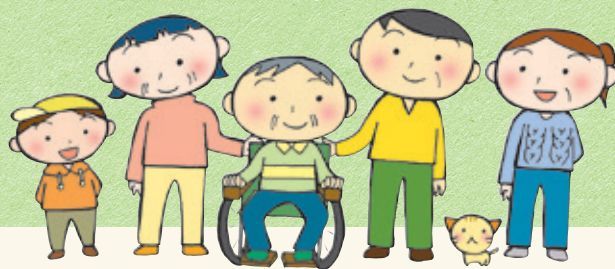


皆野町自殺対策計画

平成31年(2019年)3月



計画の趣旨

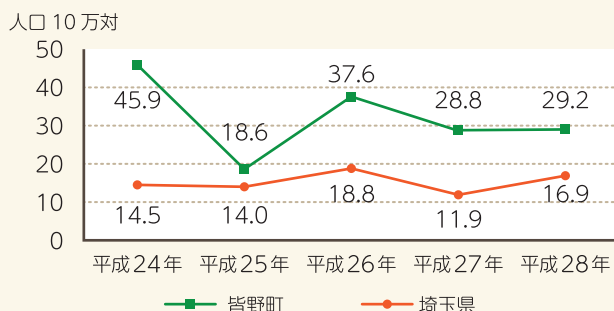
我が国の自殺対策は、平成18年に自殺対策基本法が制定されて以降、大きく前進しましたが、自殺者数の累計は毎年2万人を超える水準となっています。自殺対策基本法が、施行から10年の節目である平成28年に改正された際、すべての都道府県及び市町村が「自殺対策計画」を策定することとされました。

この計画では、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現に向け、「生きることの包括的な支援」を進めていくことが求められています。

皆野町では、自殺対策基本法の趣旨や自殺総合対策大綱を踏まえ、効果的に自殺対策を推進していくために、「皆野町自殺対策計画」を策定しました。

皆野町の自殺の現状

■ 自殺死亡率の推移



皆野町の自殺死亡率(人口10万人当たりの自殺者数)は県と比較して高い値で推移しています。

資料:厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」

基本理念

誰も自殺に追い込まれることのない
こころ健やかに生きられるまち、みんなの



数値目標

平成35年(2023年) 自殺者数ゼロ(自殺死亡率0)

基本方針

ライフステージに応じた
こころの健康づくりを
推進する

自殺を防ぐ「地域の力」の
強化に取り組む

自殺リスクの低減に向け
て支援を充実させる



■ 具体的な取り組み内容

■ ライフステージに応じたこころの健康づくりを推進する ■

自殺や、自殺につながるこころの病気は、予防・治療することができるという認識を町民に広げていくことが重要です。ライフステージに応じたこころの健康づくりを推進します。

- ・妊産婦・子育てをしている保護者への支援
- ・児童生徒のSOSの出し方に関する教育の実施
- ・命を大切にする教育の推進
- ・働き盛り世代へのこころの健康づくり
- ・高齢者への生きがい・居場所づくりの支援
- 普及啓発



評価指標

項目	平成30年(2018年)	平成35年(2023年)
SOSの出し方に関する教育	0回(平成29年度)	全学校で、1年に1回以上
青年期・壮年期・中年期の睡眠による休養の度合い	睡眠による休養が「あまりとれていない」「まったくとれていない」人の割合……38.4%	20%以下

■ 自殺を防ぐ「地域の力」の強化に取り組む ■

より効果的な自殺予防対策を推進するために、各関係機関の連携や、自殺対策に関わる人材の育成、地域コミュニティを通じた居場所づくり等を通して、「地域の力」を強化します。

- ・見守り体制や地域ネットワーク(み～なネットワーク)の推進
- ・秩父地域自殺予防連絡会の取り組み
- ・ゲートキーパー研修会の実施



評価指標

項目	平成30年(2018年)	平成35年(2023年)
ゲートキーパー研修会参加者数	延べ69人	延べ80人
ゲートキーパー研修会と秩父地域自殺予防フォーラムの認知度	「どちらも知っている」人の割合……3.7%	20%

■ 自殺リスクの低減に向けて支援を充実させる ■

町民への啓発活動を行うとともに、相談支援、自殺のリスク要因となりやすい生活上の課題に対する支援を充実させることで、自殺リスクの低減に努めます。

- ・自殺リスク要因となりやすい生活上の課題に対する支援
- ・生活困窮者に対する支援
- ・相談支援事業の実施
- ・相談窓口の周知



評価指標

項目	平成30年(2018年)	平成35年(2023年)
相談窓口の認知度	「どれも知らない」人の割合……16.8%	10%以下